

小学生のお子様がおられるご家庭へ、応援企画として
タチカワ電解カルシウムをお求めやすい価格でご提供します

昨年誕生 50 周年を迎えた「タチカワ電解カルシウム」(第 3 類医薬品)を小学生のお子様がおられるご家庭へ応援企画としてお求めやすい価格でご提供いたします。

緊急事態宣言により外遊びが出来ないお子様は、運動量の低下や栄養の偏り・乱れが生じ易くなっており、成長期であるお子様のほねちよきんのために以下の内容で実施いたします。

(ほねちよきんとは? http://www.moritayakuhin.co.jp/calcium/1_calciumhonechokin.html)



■実施内容

タチカワ電解カルシウム(600mL)2本を 4,620 円(税込・手数料込)で 500 セット販売いたします。

(通常 1 本購入の場合、手数料含め 5,700 円となります)

<実施期間>

2021 年 1 月 8 日(金)~2021 年 3 月 31 日(水)

<対象者>

- 小学生のお子様をお持ちのご家庭の方でお子様にも服用を希望される方(保護者の方もしくは祖父母など)
- 1 世帯 1 回のみ。
- カルシウム不足を感じておりカルシウム補給をしたい方
- 公式モリタオンラインショップからのご注文で、会員登録をされた方
- 商品発送時に同封するアンケート、もしくは後日Eメールで送信するアンケートにお答えくださる方
- 弊社からの電話、郵送でのダイレクトメール、Eメール等をお受け取り頂ける方

<提供方法>

対象者の方は、当社オンラインショップで企画対象品を選択し、ご注文して頂きます。

ご希望の方には、薬剤師との相談・指導を適切に受けて頂き、カルシウム不足・カルシウム補給の必要性をご相談いただけます。

会員登録がお済みでない方は、ご注文の前に、新規会員登録をして下さい。

また、ダイレクトメールを受け取るにチェックを入れてください。

森田薬品工業株式会社公式オンラインショップ

URL: <https://www1.enekoshop.jp/shop/e-calcium/>

※本品は医薬品のため薬剤師判断によりお渡しできない場合があります。

◆ 規定の数量を販売次第、提供は終了となります。

※頂いた個人情報は、現品の発送、郵便・電話・Eメール等による弊社商品やキャンペーン、メールマガジンなどのご案内のほか、マーケティング等の目的で利用させていただきます。その他、お客様の個人情報のお取り扱いについては、弊社オンラインサイト記載のプライバシーポリシーを参照下さい。

URL: <https://www1.enekoshop.jp/shop/e-calcium/Privacy>

◆ ご注文に関するお問合せ先(お客様相談室)

電話 084-943-8171(平日 8:30~17:00) E-mail: soudan@moritayakuhin.co.jp

【タチカワ電解カルシウム(第3類医薬品)について】

昭和45年に承認され今年で誕生50年になるロングセラー商品です。

高純度カルシウムイオン水製造法で作られた純粋なカルシウム水溶液です。

この製法によりイオン化されたカルシウムは年代を問わず効率よくカルシウムが補給できます。

■成分・分量

本品は100mL中に、カルシウム(Ca⁺⁺)として80mgを含有しています。

■効能・効果

カルシウム不足、栄養補給を目的としたカルシウムの補足、授乳期及び小児の発育期のカルシウムの補給源

■用法・用量

成人は1日量40mLを3回にわけて空腹時に服用します。小児は成人の半量です。

《用法・用量に関連する注意》

- (1)服用前はお茶を飲まないで下さい。
- (2)小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用させて下さい。
- (3)定められた用法・用量を守ってください。

■使用上の注意 [相談すること]

- 1.次の人は服用前に医師、薬剤師、又は登録販売者に相談して下さい。医師の治療を受けている人。
- 2.服用後、次の症状があらわれることがあるので、このような症状の持続又は増強が見られる場合には、服用を中止し、この製品を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい。便秘
- 3.長期連用する場合には、医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい。

■保管及び取扱い上の注意

- (1)直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管して下さい。

(2)服用後は密栓し、冷蔵庫に立てて保管して下さい。

(3)液はなるべく振らないで下さい。

(4)添付の軽量カップは、ご使用のつど水洗いなどして常に清潔に保管して下さい。

(5)本品を使用中、ビンの口のまわりが白くなることがありますが、これは空気により酸化されたカルシウム結晶ですので、服用には差し支えありません。

(6)小児の手の届かない所に保管して下さい。

(7)誤用の原因になったり、品質が変わることもありますので、他の容器に入れ替えないでください。

(8)使用期限を過ぎた製品は服用しないで下さい。

■メーカー希望小売価格(税抜)

600mL1 本入 4,200 円、600mL3 本入 11,800 円、50mL6 本入 2,400 円

■製造販売元

森田薬品工業株式会社 広島県福山市大門町野々浜 1059 番地

医薬品販売にあたっての表示義務の記載

店舗の管理及び運営に関する事項	
開設者名	森田薬品工業株式会社
店舗名	森田薬品工業株式会社
店舗所在地	〒721-0923 広島県福山市大門町野々浜 1059 番地 TEL: (084)943-9900 FAX: (084)943-9901
所管自治体名	福山市
許可の区分	店舗販売業
許可番号	福山市指令 保総 第 17216 号 平成 29 年 9 月 8 日
有効期間	平成 29 年 9 月 8 日 から 平成 35 年 9 月 7 日 まで
管理者	藤井 由美
勤務する薬剤師	薬剤師 藤井 由美 (薬剤師が相談時の情報提供等を行います)
取り扱う要指導医薬品、 一般用医薬品の区分	第2類医薬品 ・ 第3類医薬品
勤務する者の名札等による 区別	店舗に勤務している専門家は全て薬剤師です。 薬剤師は白衣を着用し、薬剤師であることを示す名札をつけています。
営業時間	8:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00 月曜日～金曜日(但し、土曜・日曜・祝祭日、年末年始は除く)
注文のみの受付時間	毎日 17:00～24:00、翌 0:00～8:30 オンラインショップでは営業時間外に注文が出来ますが、販売は致しません。 営業時間外の注文に対し、翌営業日に販売致します。

相談時及び緊急時の
連絡先

森田薬品工業株式会社

TEL: 084-943-8171 FAX: 084-943-9901

メールアドレス: soudan@moritayakuhin.co.jp

月曜日～金曜日(但し、土曜・日曜・祝祭日、年末年始は除く)

要指導医薬品、一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項

要指導医薬品とは

販売時に薬剤師による対面での情報提供・指導が義務付けられた医薬品。

医療用医薬品から一般用医薬品に移行したばかりで安全性評価が終わっていない市販薬と劇薬。

第1類医薬品とは

一般用医薬品としての使用経験が少ない等、安全上特に注意を要する成分を含むもの。

(例)H2 ブロッカー含有医薬品、一部の毛髪用医薬品など

第2類医薬品とは

まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの。

(例)主な風邪薬、解熱鎮痛薬、解熱鎮痛剤など

第3類医薬品とは

日常生活に支障をきたす程度ではないが、身体の変調・不調が起こるおそれがある成分を含むもの。

(例)ビタミンB、C含有保健薬、整腸剤など

要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品の表示に関する解説

表記する医薬品のリスク区分ごとに、「要指導医薬品」、「第1類医薬品」、「第2類医薬品」、「第3類医薬品」の文字を記載し、枠で囲みます。

第2類医薬品のうち、特に注意を要する医薬品については、「2」の文字を枠で囲みます。

医薬品の直接の容器又は直接の被包に記載します。

また、直接の容器又は直接の被包の記載が外から見えない場合は、外部の容器又は外部の被包にも併せて記載します。

なお、オンラインショップでは医薬品のカテゴリーごとに、第2類医薬品、第3類医薬品の順に別々に表示し、かつ、商品ごとに下記のリスク表示をしています。

要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品の情報の提供及び指導に関する解説

要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品にあつては、各々情報提供の義務・努力義務があり、対応する専門家が下記の表のように決まっています。

医薬品のリスク分類	質問がなくても行う情報提供	相談があった場合の応答	対応する専門家
要指導医薬品	義務	義務	薬剤師
第1類医薬品			
第2類医薬品	努力義務		薬剤師又は登録販売者
第3類医薬品	不要		

当店ではリスク区分に関わらず、すべて薬剤師が対応します。

指定第2類医薬品の販売サイト上の表示等の解説、及び禁忌の確認・専門家への相談を促す表示

指定第2類医薬品は相互作用又は患者背景において特に注意すべき禁忌があるので、専門家へ相談して下さい。

第2類医薬品のうち、特に注意を要する医薬品については、「指定第②類医薬品」と表示し、他リスク区分の医薬品とカテゴリを分けて掲載します。

なお、オンラインショップでは指定第2類医薬品は掲載しておりません。

一般用医薬品の販売サイト上の表示の解説

一般用医薬品のリスク区別にカテゴリを分けて掲載し、品名のあとにリスク区分等を表示します。

第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品の順に別々に表示し、他リスク区分の医薬品と混在しないように表示します。

なお、オンラインショップでは第1類医薬品、指定第2類医薬品は掲載しておりません。

医薬品による健康被害
の救済に関する制度に
関する解説

【健康被害救済制度】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構は医薬品、生物由来製品による健康被害の救済に取り組んでいます。

<http://www.pmda.go.jp/>

【救済制度相談窓口】

電話：0120-149-931(フリーダイヤル 相談受付 9:00-17:30)

電子メール：kyufu@pmda.go.jp

【医薬品副作用被害救済制度】

くすりの副作用による健康被害には、医薬品副作用救済制度が適用されます。

これは、医薬品(病院・診療所で投薬されたものの他、薬局で購入したのものも含みます。)を適正に使用したにもかかわらず副作用により、入院治療が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です。

医薬品は、人の健康の保持増進に欠かせないものですが、有効性と安全性のバランスの上に成り立っているという特殊性から、使用に当たって万全の注意を払ってもなお副作用の発生を防止できない場合があります。このため、医薬品(病院・診療所で投薬されたものの他、薬局で購入したのものも含みます。)を適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた場合に、医療費等の給付を行い、これにより被害者の救済を図ろうというのが、この医薬品副作用被害救済制度です。この医療費等の給付に必要な費用は、許可医薬品製造販売業者から納付される拠出金が原資となっています。

詳しくは[こちら](#)

販売記録作成にあたって個人情報の利用目的及び取扱いについて

一般用医薬品販売制度に係る苦情相談窓口

薬事法で定められた販売記録の作成義務が課せられた場合には、販売記録作成に必要な項目に限り、お客様の個人情報の一部を利用させていただきます。

販売記録に必要な項目

- ①品名 ②数量 ③販売日時 ④販売・情報提供等を行った薬剤師の氏名
- ⑤購入者が情報提供等の内容を理解した旨の確認 ⑥購入者の連絡先

作成した販売記録は当店舗内で責任をもって保管し、2年間の保存期間を経過した後に破棄いたします。

プライバシーポリシーに則り、個人情報の取扱いについて以下の通りといたします。

お客様に頂いた個人情報を開示したり、販売したり、貸し出すことはいたしません。

ただし以下の場合に限り、個人情報を開示することがあります。

- ・情報開示や共有についてお客様の同意がある場合
- ・裁判所や警察等の公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合
- ・サイト上でお客様の行為が利用規約等に反し、弊社の権利や財産やサービス等を保護するため、必要と認められる場合
- ・人の生命、身体および財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合

福山市 保健所 総務課

〒720-0032 福山市三吉町南二丁目11番22号

福山すこやかセンター5階

電話：084-928-1164

受付時間：8:30～17:15

